

第4節 土地利用方針と構想

① 基本的考え方

土地は将来にわたって増やすことの出来ない限られた資源であり、町民の生活や生産活動の基盤となる共有の財産です。

土地の利用に当たっては、公共の福祉を優先させ自然環境や歴史的遺産の保全など均衡ある発展と安全で快適な生活環境を目指した土地利用を進めていきます。

② 基本方針

本町の北部地域は、九州自動車道と大分自動車道の交差する鳥栖JCT*に近いこともあり、農地が減少して住宅や工場が増加する都市的利用が進み、宅地化が進展しています。保全すべき一団の農地は、宅地化を規制し、宅地化などが適正と見込まれる農地は、計画的に良好な住宅地などへ誘導していくことも必要となってきます。

また、主要地方道久留米筑紫野線沿線は、宅地化などが著しく、立地特性、道路整備状況、産業施設の立地需要や動向などを踏まえ、農業的土地利用と都市的土地利用を進めています。

③ 農用地

農用地は、町全域に分布していますが、交通網の整備により福岡や久留米都市圏への利便性が向上し、宅地化の進展で減少傾向にあります。

農業基盤整備が完了した南部一帯の優良農地での高付加価値型農業*の振興を推進しながら、都市型土地利用促進との均衡を図ります。

北部の未整備地区においては、農業経営者の意向を踏まえながら、農地の確保と新たな用途地域への誘導を図ります。

④ 森林等

町全域が平坦地であり、民有林がわずかに存在します。この貴重な緑地資源を自然と町民の憩いの場として活用を図ります。

5 宅地等

交通網の整備により福岡や久留米都市圏への利便性に恵まれ、宅地は平成19年(2007年)には339haとなり北部地域での開発が著しい傾向にあります。今後も工業用地の需要拡大など、宅地化は進展するものと思われます。

また、既存集落においては住環境整備による町民の定住及び流入を促進し、地域を活性化するためにも狭隘^{きょうあい}*な道路の改良など生活基盤を整備します。

工業用地は、農村地域工業等導入計画^{*}に基づき、大刀洗北部地区(大刀洗南・百部隊)への工業導入を進めた結果、20数社を誘致することが出来ました。

雇用を確保し工業用地の需要に対応するためには、主要地方道久留米筑紫野線をはじめとする主要幹線道路沿の産業用地の確保に努めていく必要があります。

6 その他

町内には、公共公益施設用地をはじめ、文化財、史跡など後世に残すべき財産があります。これらを地域資源として活用し、保護するために適正な開発行為の指導を行うとともに、筑後川をはじめ、9本の河川やため池といった水辺空間を活用し良好なアメニティ環境^{*}の豊かな町としての実現を図ります。

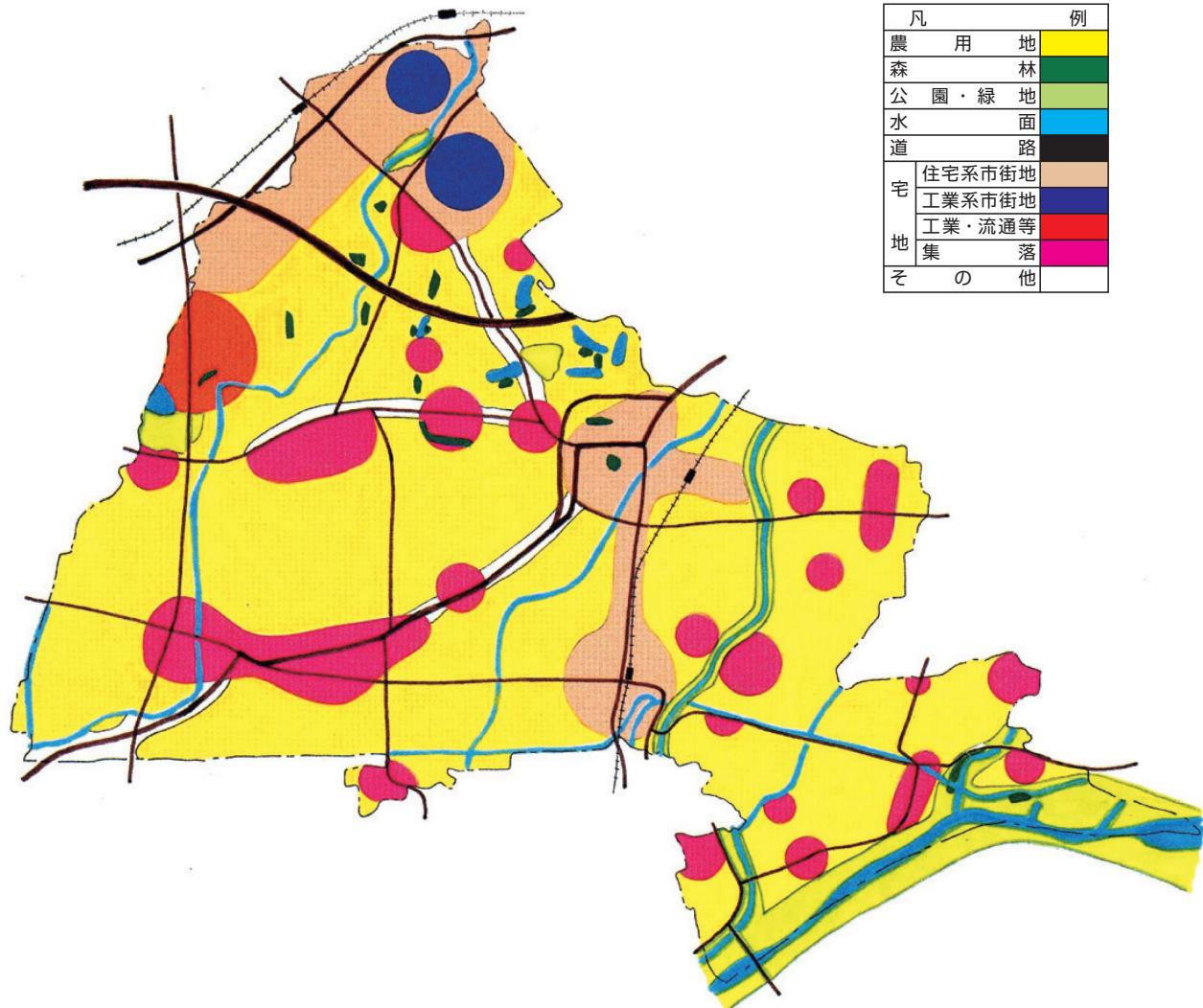
土地利用状況

単位：km²

年次	総数	田	畠	宅地	山林・原野	雑種他	その他
平成11年	22.83	11.34	3.29	2.93	0.13	0.42	4.72
平成12年	22.83	11.10	3.28	3.21	0.13	0.53	4.58
平成13年	22.83	11.09	3.26	3.24	0.13	0.52	4.59
平成14年	22.83	11.03	3.24	3.27	0.12	0.52	4.65
平成15年	22.83	11.00	3.23	3.30	0.12	0.53	4.65
平成16年	22.83	10.98	3.21	3.33	0.12	0.53	4.66
平成17年	22.83	10.97	3.19	3.35	0.12	0.53	4.67
平成18年	22.83	10.96	3.15	3.36	0.12	0.55	4.69
平成19年	22.83	10.94	3.13	3.39	0.12	0.55	4.70
平成20年	22.83	10.94	3.10	3.41	0.12	0.57	4.69

資料：税務課

土地利用構想図



総合計画施

将来像

自らが守り育てる 豊かで活力ある たちあらわい

基本目標

豊かな自然が息づく
環境づくり

健やかに個性が輝く
人づくり

次代に伝える
地域づくり

自立に向けた
行財政運営

施策の大綱

心豊かな未来を
拓くまちづくり
自然を愛する住みよい
生活空間のまちづくり

健康で安心して暮らせる
明るいまちづくり
個性と潤いのある
文化のまちづくり

農業と商工業が調和した
活力あるまちづくり
地域力を発信するまちづくり

自立可能な町政への転換

策の体系図

施策の内容

- ▶ ① 美しい田園環境と水環境の保全の推進
- ② 循環型社会・環境保全型社会の構築
- ③ 防災・消防等の危機管理体制の強化
- ④ 防犯・交通安全の推進

- ▶ ① 道路網の整備 ② 公共交通の整備
- ③ 公園・緑地の整備 ④ 地域に開かれた河川づくり
- ⑤ 住宅の整備 ⑥ 水を大切にした生活環境の整備
- ⑦ 土地利用と都市計画の推進

- ▶ ① 人生を健やかに生きる健康づくりの推進 ② 高齢者保健福祉の充実
- ③ 障がい者にやさしいまちづくりと障がい者福祉の充実
- ④ 児童福祉の推進と子育て支援
- ⑤ ひとり親家庭や低所得者に対する福祉の充実
- ⑥ 地域福祉の推進 ⑦ 年金・保険制度の適切な運営

- ▶ ① 人権尊重のための人権意識の向上
- ② 学校教育の充実 ③ 青少年の健全育成
- ④ 生涯学習の充実と各種スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑤ 芸術・文化の振興と文化財の保護

- ▶ ① 収益性の高い農業経営の確立
- ② 地域に根ざした商・工業の発展と企業誘致の推進
- ③ 観光、グリーンツーリズムの推進
- ④ 食育の推進

- ▶ ① 地域間連携・交流の推進
- ② 国際交流の推進
- ③ コミュニティづくりの推進
- ④ 男女共同参画社会の実現

- ▶ ① 協働のまちづくり
- ② 開かれた行政への取組み
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 高度情報化社会への更なる取組み
- ⑤ 職員の人材育成と能力開発